

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第810号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会費を含む)
●発行日—令和7年(2025年)7月1日
●発行所—一般社団法人北海道手をつなぐ育成会
〒060-0002 札幌市中央区
北2条西7丁目かでの2・7(4F)
電話 011-251-0855
FAX 011-251-0804
Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp
●発行人—佐藤春光
印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

令和7年度 北海道手をつなぐ育成会 定時総会開催

育成会が存在することの大切さを確かめ合おう

令和7年度(2025年度)の定時総会が、5月26日(月)、かでの2・7で開催されました。全道各地から52名の皆さんが会場に集まりました。前日の夜行バスで参加した育成会や、当日早朝に出発して参加した育成会など、まさに全道からの参加でした。



会員70育成会のうち、26育成会が会場で出席、39育成会が委任状での出席、合計65育成会で過半数を大きく超えて総会は成立しました。

北海道障がい者保健福祉課精神医療担当課長 西本司様、北海道教育庁特別支援教育担当局長 新居正人様、北海道知的障がい福祉協会会長 大垣勲男様、北海道障がい者職親連合会事務局長 支倉光一様をご来賓に迎え、西本様と新居様からはご挨拶を頂きました。

会長挨拶、ご来賓の紹介、ご挨拶のあと、議長に伊達市手をつなぐ育成会事務局長 木嶋隆志氏、議事録署名人に北広島市しょうがい児者を持つ親の会

事務局長 中川民恵氏、登別市手をつなぐ育成会会長 東田美智子氏を選出し、議事に入りました。

令和6年度の事業報告・会計決算および監査報告、令和7年度の事業計画・予算が全会一致で承認されました。また、令和7・8年度の理事および監事の選任も行われました。

今年度は創立70周年になり、7月12日に創立70周年記念特別研修会、9月27日には創立70周年記念全道大会千歳大会が開催されます。事務局から、70周年記念特別研修会への参加が呼びかけられました。また、全道大会の実行委員長である千歳市手をつなぐ育成会青木繁雄会長から、記念講演の講師に精神科医の香山リカ氏を迎えることや、札幌国際情報高校吹奏楽部のダンプレ演奏、3つの分科会が行われること、本人大会の準備も進んでいることなどが説明され、全道からの参加と支援が呼びかけられました。

総会の最後に、退任される理事の皆様から一言ずつご挨拶を頂き、会場から感謝の拍手が送られました。長年にわたる、



ご尽力に深く感謝いたします。総会終了後、第2回理事会が開催され、会長及び副会長を選任しました。

令和7・8年度 役員

会長 佐藤 春光
副会長 樋口 賢治、長江 睦子
理事 中島紀久代、畠山志のぶ、東 則子、青木 繁雄、若林富士女、服部 宗弘、光増 昌久、初山 聡子、高橋 雄介、千葉 隆、青山 弥生、小池 拓、山田 大樹、大関 薫、竹岡 好恵、新津 和也、五ノ井八重、三浦 鶏一、山田 由紀、岩間 安泰、門内 勇治、大垣 勲男、岡田光次郎、坂井 篤、鈴木 大輔

監事

【速報】

ひろげようみんなのわい函館

日時…2025年10月18日(土)
13:00~18:00
会場…函館市総合福祉センター
参加費…2,500円
内容…勉強会、バス観光(五稜郭タワー、旧函館区公会堂、函館山)



障がい者の権利を守る育成会の存在 会長 挨拶

佐藤 春光



大変広い北海道の各地から、お集まりいただき本当に感謝を申し上げます。去年1年間を振り返ると、『万歳』と叫んだことが一つあります。

すべての被害者に約1300万円以上の補償金が出るという優生保護法の最高裁判決が出たことです。やっとそのような判決が出ました。

優生保護法ができたのは1948年でした。私の生まれる少し前です。2019年にわずか320万円の一時金を支給するということを国会で議決しました。優生保護法ができた時も、一時金も、国会で全会一致でした。当時、交通事故などで生殖能力を失った場合、最低でも1000万円以上の判決が出ています。大事なことは、裁判で判決が出るまで、公的に障がい者に対するきちんとした対応ができていなかったということです。それだけ根強い差別意識や偏見があるのだと思います。

先日、恵庭の裁判のことが報道されていました。何十年もプレハブ小屋に入られて、年金も全部搾取された。昔、三丁目食堂事件の裁判がありました。それから十数年経つてののに、同じようなことが、北海道にもまだまだあるということです。このような問題がある時に育成会があるのかないのかというこ

とは大事だと思っています。だから本当に育成会の存在というのは、障がいのある人たちや家族の声を代弁していくという点で、非常に大事な存在だと思っています。少子化とか高齢化と言われる大変な中で、育成会を発展させていくという点で、今日、出席されている会員の方は、そのような思いも持って参加していただければと思います。

来賓 挨拶 (要旨)

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課
精神医療担当局長 西本 司様



本日はこの定時総会に全道から多くの会員の方々が参加され、このように盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。これまで長きにわたり、

障がいのある方々やそのご家族の福祉の向上のため、日頃より道内各地の親の会と連携し、積極的に活動をされていることに深く敬意を表します。

さて、今年9月27日に千歳で開催される全道大会は、第70回の記念すべき大会とお聞きをしております。今大会では、育成会活動に係る最新の情報の報告や、人権、防災、育成会活動をテーマに分科会での議論が行われるほか、記念行事として、むかわ町国民健康保険穂別診療所副所長で、テレビのコメンテーターなどで広くご活躍をされている香山リカ

先生の記念講演や、ダンシングアンドプレイング、いわゆるダンプレで有名な札幌国際情報高校吹奏楽部による記念コンサートが予定されているなど、第70回の節目にふさわしい盛りだくさんのプログラムだと伺っています。道としては、息の長い活動が続けた貴団体に對し、改めて敬意を表しますとともに、本日の総会、そして全道大会が皆様にとって実り多いものとなることをご期待しております。

北海道教育庁学校教育局
特別支援教育担当局長 新居 雅人様



1955年の発足以来、どんな障害があっても、生まれ育った地域で普通に暮らしたいという願いのもと、知的障がいのある方とその家族、そして支援者の皆様が一つになって活動され、多くの成果を上げてこられたことに深く敬意を表します。貴会が発行している「げっぼう」の中には、一緒に頑張ろうと手を差し伸べ、関係する皆様と共に歩まれる会だということが端々にあり、敬意を表するとともに、私も大変勉強になりました。

さて、令和3年に特別支援教育の方向性を示した「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告」と、その翌年に、特別支援教育の専門性の向上に向けた「特別支援教育を担う教師の養成の在り方などに関

する検討会議「報告」という、教員の指導力向上に関わるものが続いて出ています。これを受け、道教委では令和5年度から、これらの5年間に向けて、特別支援教育に関する基本方針を策定し、インクルーシブ教育システムの理念のもと、すべての子どもが障がいの有無にかかわらず、多様な個性を互いに認め合い、支え合いながら、誰もが生き生きと活躍できる社会を実現できるよう、特別支援教育を推進しています。貴会は、広域な北海道で、誰一人、一人にしない取り組みをされ、子どもの成長を見守り、支援する取り組みを進めている会だと思えます。ぜひ、特別支援教育を今後とも支えていただくよう、お力をお借りしたいと思えます。道教委といたしましては、引き続き、特別な教育的支援を必要とする子どもたちや保護者の皆様が、将来に対して夢や希望を持てるよう、それぞれの個性が開くよう、子ども真ん中な取り組みを進めていきたいと考えていますので、今後ともご協力をお願いいたします。

令和7年度事業計画 活動の重点

1. ブロック体制確立と活動の充実・強化
2. 育成会活動活性化の推進
3. 他団体との連携強化
4. 障がい理解と合理的配慮の普及・啓発活動の推進
5. 本人活動への支援
6. 広報・情報活動の強化、文化・スポーツ活動の推進

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	197,872	2,373,249	△2,175,377
未収金	246,470	263,000	△16,530
前払金	783,034	56,414	726,620
流動資産合計	1,227,376	2,692,663	△1,465,287
2. 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	1,000,000	1,000,000	0
基本財産合計	1,000,000	1,000,000	0
(2)特定資産			
夢基金	3,523,652	3,523,592	60
財政調整基金	23,144,553	24,316,766	△1,172,213
特定資産合計	26,668,205	27,840,358	△1,172,153
固定資産合計	27,668,205	28,840,358	△1,172,153
資産合計	28,895,581	31,533,021	△2,637,440
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	174,375	318,067	△143,692
前受金	11,900	0	11,900
預り金	323,384	487,336	△163,952
流動負債合計	509,659	805,403	△295,744
負債合計	509,659	805,403	△295,744
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	28,385,922	30,727,618	△2,341,696
(うち基本財産への充当額)	1,000,000	1,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	26,668,205	27,840,358	△1,172,153
正味財産合計	28,385,922	30,727,618	△2,341,696
負債及び正味財産合計	28,895,581	31,533,021	△2,637,440

令和6年度 決算書(予算対比正味財産増減計算書)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
特定資産運用益	0	9,847	△9,847
受取会費	2,950,000	2,848,100	101,900
事業収益	800,000	814,100	△14,100
受取補助金等	7,884,000	7,851,040	32,960
受取委託費	11,350,000	11,350,000	0
機関紙頒布収入	2,952,000	2,901,300	50,700
受取寄付金	0	50,000	△50,000
雑収益	110,000	128,986	△18,986
経常収益計	26,046,000	25,953,373	92,627
(2)経常費用			
事業費	18,029,000	18,127,962	△98,962
職員費	7,985,000	8,088,985	△103,985
賃金	1,260,000	1,260,000	0
会議費	20,000	19,395	605
旅費交通費	795,000	794,414	586
通信運搬費	225,000	224,583	417
手数料	4,000	3,170	830
消耗品費	111,000	110,531	469
印刷製本費	1,221,000	1,219,790	1,210
助成金	6,125,000	6,124,717	283
研修費	151,000	150,377	623
委託費	132,000	132,000	0
管理費	10,175,000	10,167,107	7,893
職員費	3,016,000	3,013,657	2,343
退職給付費用	242,000	241,330	670
福利厚生費	8,000	7,964	36
会議費	111,000	110,688	312
旅費交通費	1,181,000	1,180,189	811
通信運搬費	181,000	180,771	229
手数料	49,000	47,781	1,219
消耗品費	4,239,000	4,237,727	1,273
使用料・賃借料	435,000	434,693	307
負担金	588,000	587,500	500
委託費	77,000	77,000	0
雑費	48,000	47,807	193
経常費用計	28,204,000	28,295,069	△91,069
評価損益等調整前当期経常増減額	△2,158,000	△2,341,696	183,696
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△2,158,000	△2,341,696	183,696
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△2,158,000	△2,341,696	183,696
一般正味財産期首残高	0	30,727,618	△30,727,618
一般正味財産期末残高	△2,158,000	28,385,922	△30,543,922
II 正味財産期末残高	△2,158,000	28,385,922	△30,543,922

道障害児者生活サポート協会 定期総会開催

道育成会の定時総会終了後、生活サポート協会の定期総会が開催されました。

帯広市手をつなぐ育成会の竹岡好恵氏を議長に選出し、議案の審議を行い、全議案が承認されました。支部制度の導入に伴い、規約を全面的に改定し、今後、20名以上の会員がいる事業所、施設は支部として登録していただき、事務手数料として1人当たり年間500円を支払い、支部活動に活用していただくことになりました。

総会の開催にあたり、A I G損害保険株式会社札幌支店長 五十嵐絢一様と株式会社ジエイアイシー代表取締役 中山雅寛様からご祝辞をいただきました。

補償制度をまだ知らない人に届けよう

会長 挨拶 畑中三岐子



令和7年度北海道知的障害児者生活サポート協会の定期総会にあたり、ご挨拶を申し上げます。会員の皆様には、日頃より事業推進に温かいご支援、ご協力をいただいていることを心からお礼を申し上げます。

サポート協会は、知的障がい児者及び発達障がい児者の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的に2006年に設立されて、今年で19年目になります。その間、互助の精神

令和7年度 収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで (単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
受取会費	2,769,000	2,950,000	△181,000
事業収益	800,000	800,000	0
受取補助金等	7,844,000	7,884,000	△40,000
受取委託費	12,050,000	11,350,000	700,000
機関紙頒布収入	2,847,000	2,952,000	△105,000
雑収益	110,000	110,000	0
経常収益計	26,420,000	26,046,000	374,000
(2)経常費用			
事業費	20,097,000	18,029,000	2,068,000
職員費	7,271,000	7,985,000	△714,000
賃金	1,260,000	1,260,000	0
会議費	0	20,000	△20,000
旅費交通費	800,000	795,000	5,000
通信運搬費	250,000	225,000	25,000
手数料	10,000	4,000	6,000
消耗品費	120,000	111,000	9,000
印刷製本費	1,231,000	1,221,000	10,000
助成金	6,406,000	6,125,000	281,000
研修費	2,617,000	151,000	2,466,000
委託費	132,000	132,000	0
管理費	9,991,000	10,175,000	△184,000
職員費	3,024,000	3,016,000	8,000
退職給付費用	230,000	242,000	△12,000
福利厚生費	20,000	8,000	12,000
会議費	161,000	111,000	50,000
旅費交通費	1,200,000	1,181,000	19,000
通信運搬費	200,000	181,000	19,000
手数料	50,000	49,000	1,000
消耗品費	3,968,000	4,239,000	△271,000
使用料・賃借料	423,000	435,000	△12,000
負担金	588,000	588,000	0
委託費	77,000	77,000	0
雑費	50,000	48,000	2,000
経常費用計	30,088,000	28,204,000	1,884,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△3,668,000	△2,158,000	△1,510,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△3,668,000	△2,158,000	△1,510,000
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△3,668,000	△2,158,000	△1,510,000
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	△3,668,000	△2,158,000	△1,510,000
II 正味財産期末残高	△3,668,000	△2,158,000	△1,510,000

令和7年度 事業計画 (抜 粋)

- ・(PR事業)
- ・「げっぼう」や会議・イベント周知
- ・北海道独自チラシの作成
- ・「北サポだより」の作成・配布
- ・(助成事業)
- ・各ブロック連絡協議会が行う研修会などへの助成(育成会拡大活動ブロック助成事業)
- ・「保護者会等開催助成金制度」実施(JIIC担当者の15分間のPRが条件。1人2、000円、25名上限)
- ・本人の作品によるカレンダーの作成・普及(研修事業費)
- ・道育成会研修事業への共催・助成、「総合補償制度」普及と加入者対応等業務の費用負担
- ・「ひろげようみんなのわ」(函館市)への助成
- ・「障害基礎年金」親亡きあとと「後見人制度」等のセミナーの開催

千歳大会

千歳大会、ふたつの「コンセプト」

ひとつは、私たちの願い、「どんな障がいがあっても、生まれ育った地域で普通に暮らしたい。」そんな社会の一日も早い実現のために、大会が多くのの人々と手をつなぐ機会にすること。また、そのためにどんなことが必要なのか、ともに学び、交流します。

ふたつには、会の立ち上げより70年。その歩みと数々の貴重な成果に誇りと感謝をもって参加者全員で大いに祝い、次へのエネルギーを蓄えます。

《記念講演》

講師は香山リカ氏です。



昨年9月、石狩ブロック会議で講演をお願いすることを決定し、11月に道育成会会長と地元の穂別手をつなぐ親の会 田中会長に同行いただき、正式な依頼のため診療所を訪問し、「ご快諾をいただきました。著書、連載多数。北海道新聞のコラム」「ふわっとライフ」は350回を超えています。

演題は「すべての人が『生まれてよかった』と思える社会を目指して」。

近著『61歳で大学教授やめて、北海道で「へき地のお医者さん」はじめました』（2024 集英社）

《ダンプレ演奏》

演奏者は札幌国際情報高等学校吹奏楽部（通称S I Tバンド）の皆さんです。テレビ番組や新聞・雑誌などでも紹介されている道内最大の吹奏楽部。圧倒的なパフォーマンスで有名です。特長は奏者全員が踊りながらの演奏。時には歌も入ります。椅子、譜面台を使わず、指揮者もいません。北海道

庁からの依頼で、ハワイ州ホノルルでの友好提携署名式で演奏。さらにプロアーティストとの共演も。

今回は「千歳市手をつなぐ育成会 会本の会」の皆さんとのコラボ演奏も予定しています。曲目はS I Tバンドの十八番で、日本を代表するロックバンド、サザンオールスターズの「勝手にシンドバット」です。乞うご期待。



※開催要綱は道育成会ホームページからダウンロードできます。参加の申し込みは、申込用紙等に記入し、メールまたはFAXでお送りください。8月8日（金）厳守です。

※講演・演奏会は、市民の皆さんに無料公開。ともに学び、楽しみ、70周年を祝いたいと思います。（希望者には整理券を配布予定）

「物価高騰支援金」に関わる

質問書を提出（事業所協議会）

——全ての事業所に支援金支給を求める

令和6年度分の「医療・介護・障がい施設等物価高騰及び食料費支援金」の申請書類が各事業所に送られて来ましたが、日中活動とグループホーム（以下GH）両方の事業を行っている法人の中で、両方に支給されるところと、いずれか一方にしか支給されないところがあることが判明しました。道の支給基準では「同一建物内で居住系サービスと日中活動系サービスを行っている場合は、額の大きい方に支給」となっているためと思われますが、令和5年度分では、両方に支給されていましたが、物価が上がって苦しいのは日中活動事業所もGHも同じです。今年はどうしてなのかという疑問が寄せられました。

事業所協議会では、日中活動とGHの事業を行っている法人に緊急に調査を行い、別々の建物で事業を行っている場合でも支給されていない事例があることが判明。疑問点や課題を整理して、質問書を作成、障がい者保健福祉課に提出しました。

【質問事項】

- (1) 同一建物内で、日中活動とGHを行っている場合、一方のみに支援金を支給する理由は何か。
- (2) 登録住所が日中活動とGHで同一であるが、別の敷地・建物でサービス提供を行っている場合に、両方に支給される例と一方のみに支給される例があるが、基準を明示すること。

4月28日に門内副会長、佐藤幹事と事務局で障がい者保健福祉課を訪問し、徳田課長より回答を伺うとともに、意見交換を行いました。その中で、支援金の総額が昨年より減少し、入所施設の基準を日中活動とGHを同じ建物で行っているところにも拡大したこと、同一建物かどうか、届け出に基づき判断しているとの説明がありました。

事業所協議会からは、人数など誤った申請書が送られてきている事例や、届け出住所が同じであっても別々の建物で運営されている事例を示し、今後の適切な対応を求めました。また、同一建物に日中活動とGHがあったとしても、別々の会計で運営されているので、本来両方に支給されるべきであることを指摘し、全事業所に支援金が支給されるよう、検討するよう求めました。

8月の予定

8月8日（金） 千歳大会参加申込締め切り

知的障がい児者・発達障がい児者(自閉症児者を含む)の 生活サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
 - 就労に関する相談支援
 - 権利擁護に関する相談支援
- の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者・発達障がい児者(自閉症児者を含む)のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

生活サポート総合補償制度は…

全国で約15.7万人※のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

※2024年11月時点

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事者事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー 北海道支店

〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4番地102

レジディア大通公園2F

TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704

受付時間: 午前9時～午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

https://www.aig.co.jp/sonpo

札幌支店

〒060-0003 札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F

TEL: 011-204-7510

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

※プランによって補償します

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任補償

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償

※プランによって補償します

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金

※プランによって補償します

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事者事故対応費用補償

※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

ご入会のお問合せはこちら

北海道知的障害児者生活サポート協会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かねる2・7 4階

北海道手をつなぐ育成会内

TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2025年1月現在の内容です。(D-007611 2026-03)

障害のある方向け 総合保険

あ！それうちかもと思った方！

入通院の悩み

- ・突然の病気やケガが心配
- ・入院時の出費に備えたい
- ・障害があっても入れる保険を探している

相談しにくい悩み

- ・虐待や差別を受けた
- ・詐欺に遭わないか心配

賠償の悩み

- ・パニックになって他の人にケガを
させてしまったらどうしよう
- ・デイサービスでヘルパーさんの
メガネを壊してしまった

ぜんちの あんしん保険

障害のある方とそご家族へ
少額短期健康総合保険(無告知型) 2019年創設

- ・病気やケガにしっかり備える
- ・告知や障害者手帳は不要
- ・入院日額最高1万円

- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で賠償
責任を補償(国内は東京海上日動の示談交
渉サービス付き)

ぜんちの こども傷害保険

特別支援教育を
必要とされている方へ
権利擁護補償付傷害保険 2019年創設

- ・特別支援教育を必要とされて
いるお子様に
- ・ケガによる入通院を日額保障

- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で賠償
責任を補償(国内は東京海上日動の示談交
渉サービス付き)

詳しい資料のご請求・お問い合わせはこちら

24TX-004230(2024年12月作成) 2012-2411R00

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)



ぜんち共済株式会社

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5

東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。

開業財務局長(少額短期保険)第14号 九段北325ビル4階

平日10時～16時

土・日・祝日・年末年始を除く

URL: https://www.z-kyosai.com/

0120-322-150

※このご案内は、保険の概要についてご紹介したもので
す。契約にあたっては「ご契約に際しての重要事項」「約款」
東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みくださ
い。ご不明な点等がある場合は、ぜんち共済株式会社ま
でお問い合わせください。補償を受けられる方またはそ
の家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約さ
れているときには、補償が重複することがあります。

有限会社オフィスブレイン

〒060-0032

北海道札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2F

TEL: 011-207-2522 FAX: 011-207-2523

『どんな障がいがあっても、地域で普通に暮らしたい』

障がい者の願いを実現することが事業所協議会の
目的です。私たちは、『経営』と『志』の統一を
目指しています。体力のある事業所も体力のない
事業所も助け合います。あなたの事業所の入会を
待っています。

北海道手をつなぐ育成会 事業所協議会

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 かねる2・7(4F)

電話(011)251-0855/FAX(011)251-0804

E-mail: doikusei@air.ocn.ne.jp

★会員事業所紹介★

特定非営利活動法人 釧路手をつなぐ育成会
サン・フラワー

〒085-0846 釧路市入舟6丁目3番19号

TEL (0154)43-1039 FAX (0154)43-1031

e-mail: npo-sunflower.946@bz01.plala.or.jp

★就労継続支援事業B型

☆定員 20名

★主な作業

☆委託作業

(タオルたたみ、

ハンガー清掃)

☆サブレ製造販売

☆ウエス製造販売

☆新聞紙包装販売

☆施設外就労

(古紙回収)

